青森県土砂災害警戒情報　第3号

令和7年8月20日　11時00分

青森県　青森地方気象台　共同発表

【警戒対象地域】

十和田市　西目屋村*　三戸町　南部町

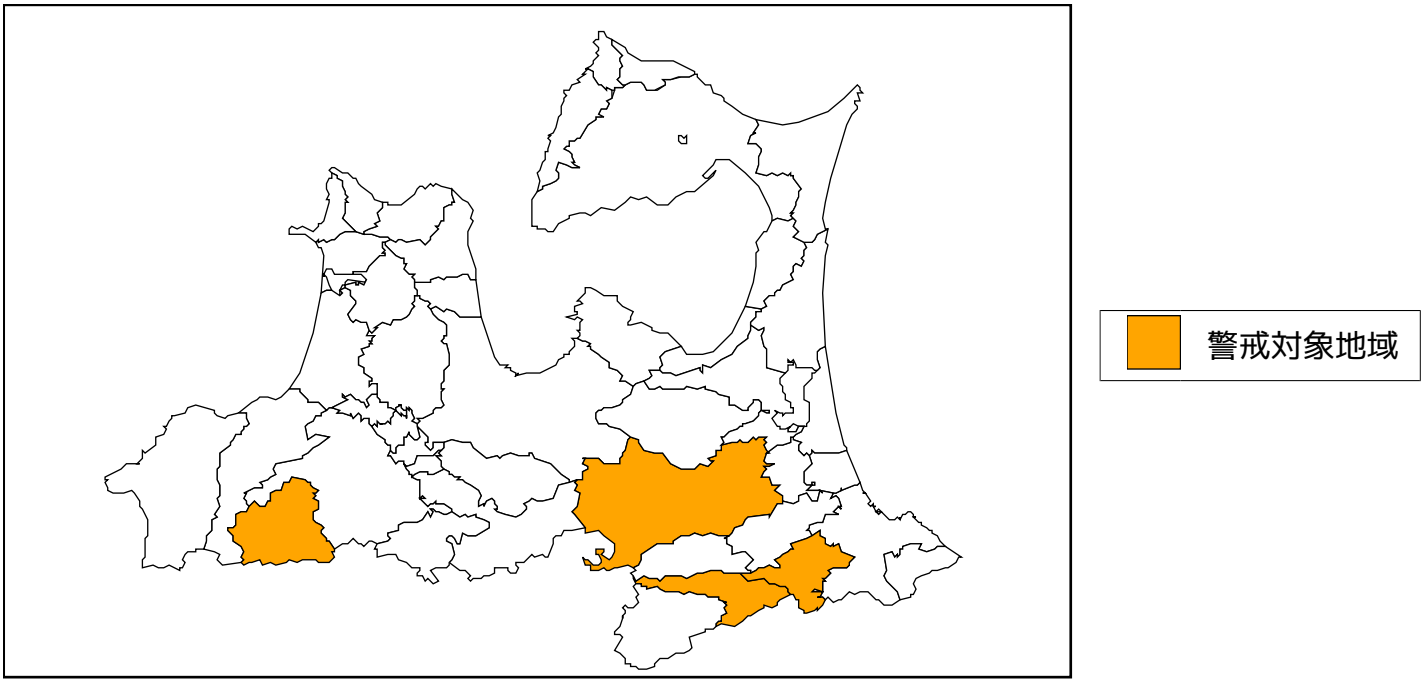
*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します。

【警戒文】

＜概況＞
降り続く大雨のため、警戒対象地域では土砂災害の危険度が高まっています。
＜とるべき措置＞
避難が必要となる危険な状況となっています【警戒レベル４相当情報［土砂災害］】。
崖の近くや谷の出口など土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、市町村から発令される避難指示などの情報に留意し、少しでも安全な場所への速やかな避難を心がけてください。

【補足情報】

市町村内で危険度が高まっている区域は、青森県や気象庁のホームページ等でも確認できます。
青森県「青森県土砂災害警戒情報システム」
　https://www.dosya-keikai.pref.aomori.jp
気象庁「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」
　https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land



問い合わせ先
017-734-9670（青森県県土整備部河川砂防課）
022-290-5320（仙台管区気象台気象防災部予報課）